

令和7年6月10日
清掃・リサイクル部
玉川清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和7年6月2日(月) 午前10時45分頃(天気:くもり)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)玉川清掃事務所職員が軽小型貨物車で現場確認業務のため移動中、交差点を直進しようとして一時停止線で停車した。その後、相手方(以下「乙」という)車両が交差点を南方向から北方向に通過したことを確認して東方向から徐行運転で直進したところ、乙車両が突然、後退して交差点に再度進入してきたため、クラクションを鳴らして注意喚起し停止したが接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 事故発生後、乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、清掃事務所全職員に改めて交差点進入時の安全確認など安全運転の徹底を指導した。今後も事故防止に向けて、継続して職員への指導を行っていく。